

# 教育カードローン当貸

平成29年 2月10日現在

商品名	・〈ながしん〉教育カードローン当貸（しんきん保証基金保証付き）
ご利用いただける方	・満20歳以上の当金庫営業エリア内に居住または勤務されている方。 ・しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・安定継続した収入のある方。 ・学校等（教育施設）に就学中または就学予定である子弟等の親権者。 ・お申し込みの際は、事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
お支払い	・学校・施設に係る入学金、授業料等の納付金 ・下宿費用・教材費等の付帯費用
ご融資限度額	・50万円以上500万円以内（10万円単位）
ご契約期間	・対象となる学校等の在学期間により異なります ※4年大学の場合は入学前と証貸切替期間（3ヶ月以内）を含めて5年以内 ※6年大学の場合は7年以内
ご融資利率	・融資利率は店頭でご確認ください。なお、利率は金利情勢などに応じて変動します。
手数料	・ローンカードのご利用にあたっては、所定の手数料が必要な場合があります。 （詳しくは「各種手数料のご案内」をご覧ください。）
ご返済方法	・毎月利息返済のみ（元金返済据置） ・定例返済日は毎月10日 ・毎月の定例返済日前日までのご利用残高に応じた利息を指定口座より自動引落しさせていただきます。 ・元金部分（残高）については、随時ATMでご返済いただくことも可能です。 ・対象となる子弟等の卒業後3ヵ月以内に「教育カードローン証貸」に切り替えることでご完済いただきます。
担保	・必要ありません。
保証人	・しんきん保証基金保証につき保証人は必要ありません。
保証料	・保証料は金利に含まれます。
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、電話：0120-549-274）にお申し出ください。 紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。